

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 6 年 6 月 18 日現在

機関番号：25406

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2018～2023

課題番号：18K02111

研究課題名（和文）「重要な他者」に着目した母子家庭の貧困克服プログラム開発

研究課題名（英文）Development of a Poverty Alleviation Program for Single-Parent Families Focusing on Significant Others

研究代表者

田中 聡子（Tanaka, Satoko）

県立広島大学・保健福祉学部（三原キャンパス）・教授

研究者番号：30582382

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究の「重要な他者」とは母子家庭の母と子どもに共感的な理解と立場を示す他者と定義した。研究の結果、母子家庭は困難な状況になるほど手助けをする人や相談相手が不在し、地域社会の中で孤立している。しかし、子ども食堂や新たな活動として広がるフードパントリーは、母子家庭にとって敷居が低く、参加しやすい。母親は、スタッフの受容的な態度に安心感を持つことができる。また、短い時間でも、回数を重ねると人と人がつながり、自分たちを応援してくれる人との出会いの場と感じていることが明らかになった。従って、こうした活動の場は、居場所の機能があり、重要な他者との出会いの場になる可能性があることが示唆された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究から得られた知見は、母子家庭は困難な状況になるほど手助けをしてくれる人や相談相手が不在し、地域社会の中で孤立している。こうした母親に対して支援の成果をあげているのは、子ども食堂やフードパントリー活動を実践する身近な民間団体である。短い時間でも、同じ場所で同じ顔のスタッフとの関わりにより、自分たちを応援してくれる場があるという安心感や共感が生まれる。母子家庭を身近に応援してくれる団体や人は、母親や子どもにとっての居場所となり、重要な他者との出会いの場になる可能性がある。課題として市町村の相談窓口は、各種手続きや就労支援が主になり、気軽に相談できる窓口にはなっていないことである。

研究成果の概要（英文）：The 'significant others' in this study is defined to individuals who demonstrate empathetic understanding and support for mothers and children in single-parent homilies. We find if situation become more difficult, less people exist to help and counsel them as a result of the study. And they are isolated in their communities. But children's cafeterias and food pantries which are expanding as new activities are accessible for mothers and children to participate in. Mothers can feel comfortable with the respective attitude of the staff. It becomes clear that mothers can feel it is a place where they can connect with others and meet people who support them after frequent visit to these activities even if only for a short time. It is suggested that these activities have the function of a place of belonging and can be a place to meet 'significant others'

研究分野：社会福祉学

キーワード：ひとり親 貧困 居場所 子ども食堂 ソーシャルサポート 重要な他者 当事者団体

## 様式 C-19、F-19-1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

親が十分に関わることができない子ども及び仕事と子育てに追われ人間関係を広げること  
に制約がある母にとって自分以外の「重要な他者」の存在が必要である(田中、2017a)。子ども  
の貧困対策として実施されている「ひとり親家庭の居場所事業」は、複合的生活課題を持つ母子  
家庭の子どもを受容し、信頼できる他者との出会いを持つ場であることが考えられる。

生計維持のための就労により、子育て時間が不足し、子どもの要求に十分に答えることが難し  
い(田中、2015)。また、経済的な要因は母親の健康、余暇活動、友人や親族・近隣等との社会  
関係に影響する(田中 2017a)。地域や職場で孤立する母親の人間関係の乏しさは、子どもを中  
心に広がる地域や学校の関わりにも影響している(田中 2017b)。

母子家庭の貧困克服に親以外の「重要な他者」の果たす役割は何か、誰が、どこで、どのよう  
な方法と仕組みによってその役割を果たすのかと言う問いを立てた。学齢期になれば子どもの  
対人関係が広がり、「重要な他者」は親以外の友人、教師、身近な大人たちになる。貧困家庭の  
子どもは親以外の他者との関係性が乏しい。貧困対策として推進されている「子どもの居場所事  
業」には、多様な大人や大学生が参加するにもかかわらず、複合的課題を持つ世帯の子どもほど、  
継続的に参加し、他者と関係性を築くことが難しい。

母子家庭の貧困を克服するには、①事前対策として貧困にならない、貧困を予防すること、②  
事後対策として貧困の影響を最小限にするような支援や対策が必要であると考えた。貧困克服  
のために「重要な他者」は事前、事後の双方に介入するものとする。子どもにとって「重要な  
他者」は自己を承認し、共感的な理解や態度を示してくれる存在であり、他者を通して自己肯定  
感や自尊感情を形成する(住田、2003)。このような「重要な他者」の積極的な介入を通じた母  
子家庭の貧困克服を提案する。

#### 引用・参考文献

- 住田正樹、南博文(2003)『子どもたちの「居場所」と対人的世界の現在』九州大学出版会  
田中聡子(2015)母子家庭の母が描く子育てと子どもの姿」田中聡子 埋橋孝文、大塩まゆみ、  
居神浩『子どもの貧困／不利／困難を考えるⅡ：社会的支援をめぐる政策的アプローチ』117-  
132 ミネルヴァ書房  
田中聡子 2017a「母子家庭の現状から見る子どもの居場所事業」『日本の地域福祉 30』日本地域  
福祉学会  
田中聡子 2017b『子どもの居場所における「重要な他者の役割』子どもと福祉 Vol110 明石書  
店

### 2. 研究の目的

本研究は親以外の「重要な他者」が機能するための要件を提示する。母子家庭の貧困克服に対  
して、親以外の「重要な他者」は誰か、どこで、いつ、どのような役割を果たせばよいかを明ら  
かにする。有効性が立証できた「重要な他者」の関与による貧困克服プログラムを政策提言する  
ことを目的とする。

本研究の「重要な他者」とは、母子家庭の母と子どもに「問題解決法を提示し」、「情緒的に支  
持する」力を有する身近な他者と仮定する。他者は母と子のライフサイクルに応じて影響を与え  
ていく、フォーマル・インフォーマルな親子の生活の場に身近に存在する「重要な他者」と考え  
る。

### 3. 研究の方法

研究課題を達成するため以下の調査を実施した。

- (1)生活保護母子世帯と非生活保護母子世帯の母親へのインタビュー調査 (2)母子家庭の  
母親へのフォーカスグループインタビュー (3)当事者団体が実施する食料支援を利用する母  
親へのインタビュー調査 (4)コロナ禍での母親へのインタビュー調査 (5)新型コロナウイルス  
感染症によるひとり親世帯への影響に関する調査 (6)市町村福祉事務所における家庭  
児童相談の実態調査

### 4. 研究成果

上記の調査研究により以下の成果を得ることができた。

#### (1) 世帯の個別のニーズに寄り添う段階的な自立支援の必要性

「生活保護母子世帯と非生活保護母子世帯の母親へのインタビュー調査」の成果は以下のと  
おりである。母子世帯の自立支援は、「子育て・生活支援」「就業支援」「養育費の確保」「経済的  
支援」の4本柱とされている。しかし、中心は就業支援である。この調査では、就労支援が機能  
するには、子育て負担の軽減と母親のケアが前提条件であった。子育て負担が大きく母親の健康  
度が低いと生活保護基準以下の収入になる。フルタイム雇用が可能になっても、資格取得等によ

るキャリアアップや正社員としての就労、あるいは他の社会資源の活用がないと最低生活費以上の生活は難しい。また、母と子の個別ニーズに対して小さな目標を立て、クリアできたら次に進む段階的な支援が必要となる。母親と子どもが1つのことを達成できれば、次の課題の克服に向けて進んでいく支援である。子育てのニーズは子どもの成長段階によって異なる。母親の職場環境も変化していくので、世帯のニーズに寄り添うような相談機能を持った自立支援が必要であることが示唆された。

#### (2) 母親の子育てを応援し、共感的な態度を示す居場所と他者の必要性

母子家庭の母親へのフォーカスグループインタビューの成果は以下のとおりである。

「居場所に参加する母親を対象としたフォーカスグループインタビュー」の成果としては「同じシングルマザーと交流がしたい」「同じ立場の人だと話やすい」など、子どもだけではなく母親の居場所にもなっている。また、ファミリーサポートはひとり親家庭にとっては経済的な負担になるという言説もあった。子どもが小さい間は正社員にはなれないので生活が厳しいという意見もあった。ひとり親に対する支援やサービス情報をどれだけ知っているかによって受けるサポートに差が出てくるということが明示された。母親自身も誰かにねぎらってほしい、頑張りを他者に認めてもらいたいという気持ちがある。子どもが未就学児の場合は、ずっと一緒に歩くのも大変である。ちょっとした一時保育サービスなども本来は必要である。また、今後の生活についての相談相手も重要となる。母親に共感的な理解や態度を示す「重要な他者」が必要であることが示唆された。

また、「当事者団体が実施する食料支援を利用する母親へのインタビュー調査」の結果からは、「食料支援のような活動が応援してもらっている感じする。」「自分もひとりでないという気持ちになる。」「いつでも、ひとりぼっちで、子育てをしている」と日々の子育ては孤立している実態が見える。しかし、フードパントリーに来ると、自分と同じように、「ああ、たくさんのお母さんが子どもを育てて、頑張っているんだなと、何か共感できる。」と感じている。直接会話しなくても、フードパントリーのような活動が母親を応援し、共感の場となっていることが明示された。

#### (3) 新型コロナウイルス感染症のより生活が逼迫する母子世帯

「コロナ禍での母親へのインタビュー調査」の結果、ひとり親の母親の心配は自粛による収入の減少とともに、自分が新型コロナウイルス感染症になったら、子どもを見る人がいないことであった。特に、自分の親にも頼れない母親もいて、経済的なことも、コロナ禍での制限された子どもとの生活でも、「自分しかいないので、自分が頑張るしかない」というプレッシャーがある。こうしたときに、母親を支えたのがフードパントリーなどの食料支援などであった。食料をもらうだけでなく、他の母親や子どもが来ていることが、つながり感を持つことになっている。「自分はフードバンクに来るのが楽しみだった。宿題したら、フードパントリーに行こうと言って、子どもと来ることが、外出みたいで、良かった。」という声もあった。中には「でかける唯一の場所のようになった。」コロナ禍で生活は困窮していくが、それ以上に親子で孤立した生活を強いられた。そうしたとき、フードパントリーの活動は新たなつながりの場となり、同じ立場の他者との出会いの場でもあった。

「新型コロナウイルス感染症によるひとり親世帯への影響に関する調査」の結果、働く日が減った、41.5%、収入が減った、52.5%であった。収入および働く日数が減ったのは非正社員の割合の方が正社員に比べて高かった。食費の切り詰め、66.2%、娯楽やレクリエーション費の節約、72.2%となった。子どものための積立や貯金ができなくなった、61.4%であった。切り詰めた生活は食費だけでなく、遊びや活動の場を奪ってしまうことになった。こうした母子は、地域社会の中で孤立してしまった。他者との出会いの場は新型コロナ感染症により、減少したのである。他方、当事者団体やNPO法人等が実施するフードパントリー活動が、新たな支援の場になり、母子にとっては、応援してくれる人との出会いの場になった。

#### (4) 公的な相談窓口を求めること

市町村の子育て支援は、子育てに関する多様なニーズに応じていくことだと考える。子育て支援の相談は乳幼児期の育児相談、子どもの発達相談、子育て家庭の経済問題、保育所に関すること、離婚に関すること、離別後の就労相談、子どもの学校に関すること（いじめ、不登校、進学費用など）、様々である。よって、市町村の子育て相談窓口はとても重要になる。子どもや家庭に関する様々な相談、乳幼児から学齢期の子育て相談にも十分に対応していく総合相談機能を持ち、多様化する子育て世代のニーズに対応できることが必要だと言える。都道府県を除いた福祉事務所の家庭相談員を対象に「市町村福祉事務所における家庭児童相談の実態調査」を実施した。家庭相談員の業務内容について複数回答可で質問した。結果、主な（40%以上が実施していると回答した）業務内容は、「家庭訪問」68.4%、「要支援・要保護児童への直接的支援」68.4%、「子育て全般の相談」63.3%、「虐待対応」62.2%、「ひとり親家庭の保護者の子育て不安の相談」51.2%、「ケースカンファレンスの開催」48.5%、「不登校についての相談」48.3%などになった。

2004年に児童福祉法の一部を改正する法律が制定され、市町村に家庭相談だけでなく、児童虐待の窓口および対応が規定された。多くの市町村では虐待対応の業務を家庭相談員が担うことになった。しかし、実際の業務は虐待対応だけでなく多岐にわたっている。しかしながら家庭相談員の一定数は、保健・福祉の専門資格を保有せず、相談業務の経験は比較的短いことが示された。従業上は非正規雇用が多いことも明らかになった。家庭相談員は、ファミリーソーシャルワーカーであり、多機能であるがゆえ、世帯全般の課題に対応できると言える。その上で、虐待対応の仕事も担うとなれば、相当に負担が多い。ひとり親家庭の子育てや生活相談にも対応する窓口であるので、スペシャリストとしての虐待対応とジェネラリストとしての総合的な子ども、保護者、家庭問題への対応は同じ人やセクションでよいのか検討が必要だと示唆される。

以上のことから、母子家庭は困難な状況になるほど手助けをする人や相談相手が不在し、地域社会の中で孤立している。特に、研究期間に発生した新型コロナウイルスによるパンデミックは母子家庭の生活に大きなダメージを与えた。もともと、非正規雇用が多く、末子年齢が低く、子どもの数が多いなど子育ての負担が多いほど、働く時間が短く、収入も少ない傾向がある。頼れる人がいないため、子どもが病気の時は仕事を休まざるを得ない。生活が厳しいほど、目の前の課題で精一杯である。そうした場合は、支援者側が1つ1つの小さな課題を解決しつつスモールステップで進めるようなサポートが必要となる。将来のこと、こどもの進路までを描くことができるには、基盤となる子育てや生活が安定することが前提となる。

特に親族サポートがそもそもない家庭や期待できない家庭にとって、親族を補完する友人・知人のサポートは重要である。しかし、友人・知人に手段的サポートまでは期待できない。そこで、ケアや物品の直接提供をどこが担えばよいかは課題になる。インフォーマルな手段のサポートが期待できない家庭は、ケアや物品の提供などの手段的サポートをフォーマルサポートが担わなければ、その部分は欠落したままになる(田中 2024)。

では、地域で孤立する母子家庭にとって、どんな支援や場が必要なのか。1つは自分を応援してくれる人と場である。

コロナ以前から実施されている子ども食堂は子どもの居場所としての機能を持っている。多くの運営団体は、自発的な活動のため、子ども食堂に参加する要件をあまり設定していない。子ども食堂は単に食事をするだけではない。子どもが食堂に来ることを待っていてくれる大人が居て、自分を受け入れてくれると確信できる場となっている(田中 2022)。一方、フードパントリーの第一の目的は食料支援である。そして、提供される食品は企業などの規格外品や小売業などで、賞味期限が近い食品などが主である。食品ロスを削減する意味もある。フードパントリーは子ども食堂や学習支援と違い、同じ場所で一定の時間を過ごすわけではない。しかし、そこは、短い時間でも、回数を重ねると人と人がつながり、自分たちを応援してくれる人との出会いの場であると言える。また、当事者団体が実施する活動は、むしろ母親の重要な居場所となっている。同じ立場の人がやってくること、密な関係性を持たなくても、共感を得る場となることが示されている。自分と同じように、子育てを頑張っている人がいることを身近に感じることができる。こうした、母子家庭を身近に応援してくれる団体や人が母親や子どもにとっての居場所となり、重要な他者との出会いの場になる可能性がある。他者の機能は、共感や応援をすることであろう。

しかし、生活困窮に陥ったケースでは、本来は専門的な支援が必要となる。経済的な支援や公的なサポートを利用することで、生活は安定していく。しかし、現状、市町村の相談窓口である家庭相談員の仕事は虐待対応が主になっている。一方、市町村の母子・父子自立支援員は児童扶養手当の申請手続きや就労支援が主となり、子育てや生活の相談を気軽にできるとは言えないことが課題であると示された。

#### 引用・参考文献

田中聡子 2024「コロナ禍におけるひとり親家庭のソーシャルサポートに関する研究」『社会政策』16巻1号76-87

田中聡子 2022「今、子どもの居場所がなぜ求められるのか」『教育と福祉』No813 11-19

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 0件）

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 268
2. 論文標題 市町村福祉事務所における家庭児童相談機能の検討	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊 公的扶助研究	6. 最初と最後の頁 11-15
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 813
2. 論文標題 今、子どもの居場所がなぜ求められるのか	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 教育と医学	6. 最初と最後の頁 11-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 28
2. 論文標題 コロナ禍で強まる「子どもの居場所」ネットワーク	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 コミュニティソーシャルワーク	6. 最初と最後の頁 73-76
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 第11号3巻
2. 論文標題 「低所得母子世帯の自立支援」	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 社会政策	6. 最初と最後の頁 102-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 田中聡子	4. 巻 18(1)
2. 論文標題 子どもの貧困対策としての子どもの居場所とフードパントリー	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 季刊 個人金融	6. 最初と最後の頁 12-22
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計8件 (うち招待講演 0件 / うち国際学会 0件)

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 「家庭相談員における「働きかける」機能の研究 - 家庭相談の基盤と専門性に着目して」
3. 学会等名 日本社会福祉学会第70回秋季大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 保育士のハイリスク家庭への対応課題 課題発見から共有と多機関連携に着目して
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 母子家庭に対する養育費確保と面会交流の現状と課題
3. 学会等名 日本子ども虐待防止学会 第26回学術集会いしかわ金沢大会
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 母子から寡婦への貧困の継承-寡婦調査を通して
3. 学会等名 日本社会福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 子ども食堂の動機と活動継続の課題-子ども食堂調査を通して-
3. 学会等名 日本地域福祉学会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 母子世帯の自立支援について考える
3. 学会等名 社会政策学会 総合福祉部会
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 低所得母子世帯の自立支援
3. 学会等名 社会政策学会第136回
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 田中聡子
2. 発表標題 コロナ禍におけるひとり親家庭のソーシャルサポートに関する研究
3. 学会等名 社会政策学会
4. 発表年 2022年

〔図書〕 計1件

1. 著者名 田中聡子	4. 発行年 2022年
2. 出版社 ふくろう出版	5. 総ページ数 58
3. 書名 ひとり親家庭に寄り添う支援	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	戸田 典樹 (Toda Noriki)  (70584465)	東京通信大学・人間福祉学部・教授  (32826)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------